

(令和7年度)

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都動物愛護センターの運営について

当センターは、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深め、京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」を実現することを目的として、平成27年に京都府と共同で設置いたしました。

施設の主な取組（概要）

当センターでは、狂犬病予防、動物の愛護と適正飼養に関する事業を行っております。

【府市共同事業】

- 犬・猫等、ペット動物に関する適切な飼養管理の普及啓発事業
- 所有者不明犬の保護収容
- 負傷動物の保護収容
- 保護・収容した犬猫の譲渡
- 犬猫等の健康管理、適正給餌給水、飼育環境の衛生管理等に係る相談受付

【京都市単独事業】

- 保護・収容した犬猫の返還
- 咬傷犬（人を咬んでしまい、事故を起こした犬）の調査と狂犬病検診
- 動物取扱業の登録、届出及び監視指導
- 特定動物の飼養保管許可、届出及び監視指導

また、当センターでは、ドッグラン等施設の管理・運営も行っております。

施設の利用状況（概数）

- 令和6年度、犬62頭、猫385頭を収容
(令和5年度 犬87頭、猫571頭 令和4年度 犬76頭、猫787頭)
- 令和6年度、普及啓発事業に、約2,5千人の方々に来所等していただいています。
(令和5年度3千人 令和4年度3千人)
- 令和6年度、のべ約4,5千頭の犬がドッグラン等施設を利用
(令和5年度のべ5千頭 令和4年度のべ5,5千頭)

施設運営に関する支出・収入（概数）

上記の取組の管理運営にかかる支出は約2億円です。手数料等による収入（5,193千円）のほか、動物愛護事業推進基金などの基金や施設を利用しない方も含めた市民及び府民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

＜支出：203,970千円＞ (A)

人件費 166,000千円 (81%)	事業費 24,718 千円 (12%)	委託費 13,252 千円 (7%)
---------------------------	------------------------------	-----------------------------

＜収入：5,193千円＞ (B)

手数料等 5,193 千円 (3%)	差額 (A - B) 198,777千円	・基金繰入等 (10%)	・府民・市民の皆様からの 税金を活用 (87%)
-----------------------------	----------------------	-----------------	-----------------------------